

事業主 殿

一般社団法人 筑西労働基準協会 会長

入会のご案内について

本会は、筑西労働基準監督署管内の事業場を会員とし、労働基準行政の円滑な推進に積極的に協力するとともに、会員相互の緊密な連絡連携により、自主的に労働条件、労働安全衛生水準の向上を図り、もって、産業の健全な発展に寄与することを目的とする団体(一般社団法人)です。

また、茨城県内9地区の労働基準協会は、一般社団法人 茨城労働基準協会連合会(以下、連合会という)を組織し、相協力しつつ茨城労働局並びに各労働基準監督署の指導の下に、下記に掲げる各種事業を行っています。

貴事業場に於かれましても、是非ご入会の上、本会及び連合会で行う各種事業をご活用頂きたく、ご案内申し上げます次第です。

記

1. 各種講習会、研修会等の開催

- 1) 技能講習(作業主任者又は就業制限業務に関する技能講習)
- 2) 職長等教育、特別教育(一定の危険有害業務に労働者を就かせるときの教育)
- 3) 安全衛生推進者養成講習、安全管理者選任時研修、リスクアセスメント担当者研修
- 4) 衛生管理者等免許受験準備講習会
- 5) 特殊技能者再講習
- 6) 安全週間準備打合せ会(6月)及び衛生週間準備打合せ会(9月)の開催
- 7) 労働条件管理に関する講習会等

2. 労働保険事務組合

中小規模事業場を対象に、事業主の事務負担の軽減を図るとともに、その相談にあずかるため、労働保険事務組合を組織し、労働保険手続きの受託事務を行っています。

3. 健康診断の実施

一般健康診断及び特殊健康診断を、春、秋、それぞれ年2回巡回健康診断機関の一般財団法人 全日本労働福祉協会 茨城県支部と連携し、健診車により巡回し実施しています。尚、協会けんぽに加入している方は、若干安価に受診できます。

4. 各種労働安全衛生教育受講希望調査に基づく講習会の開催案内の実施

5. 作業環境測定の実施斡旋

6. 参考資料の作成配布(希望企業には、eメールで労働災害発生情報等を送付/添付資料参照)

7. 広報誌の発行

茨城労働局監修の広報誌「いばらき労働基準」を毎月発行し、会員に配布しています。

8. 労働関係図書、安全衛生用品(ポスター等)の紹介及び斡旋

9. 安全衛生等に関する視聴覚教材(DVD、CD、ビデオ等)の無料貸出し

10. 安全衛生表彰、優良労働者の表彰(1回/年)

11. 優良事業場視察の実施

会費基準

本会の会費は、労働者数に応じ、年間(4月～3月)の金額となっております。
尚、入会金は、1事業場当たり 1,000円 です。

労働者数	会費(年間)	労働者数	会費(年間)
1人～5人	5,000円	101人～200人	22,000円
6人～10人	7,000円	201人～300人	30,000円
11人～20人	9,000円	301人～500人	40,000円
21人～50人	12,000円	501人～1,000人	58,000円
51人～100人	16,000円	1,001人～	84,000円

会費及び入会金の納付方法

下記の入会申込書にて申し込み頂いた後に、当協会にて会員登録をし、会員コードを取り
請求書をお送りしますので、会費に入会金を併せお振込み頂くか当協会に直接お納め下さい。

〈問合せ・申込先〉

(一社)筑西労働基準協会

〒308-0825 筑西市下中山 581-1

TEL:0296-24-2796 FAX:0296-24-9303

キリ線

入 会 申 込 書

今般、貴協会の趣旨に賛同し、入会を申し込み致します。

令和 年 月 日

会 社 名

代 表 者 名

一般社団法人 筑西労働基準協会 会長 殿

事業場名			
所在地	〒		
代表者職名			
業 種		電話番号	
労働者数		FAX番号	

(注)労働者数は、正社員、契約社員、パートタイマー等の総数で、4月1日現在の人数とする。